

第 1 2 回教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		
	委員		嵐山光三郎
	委員		山口直樹
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後 2 時 0 0 分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。きのうは東京で初氷、大阪で初雪を記録しました。北海道、東北、北陸では大雪が続き、関東甲信や近畿地方でも積雪が予想されるなど全国的に冷え込む日が続くようです。風邪やインフルエンザに加えて感染症の胃腸炎もふえていますと聞きます。1年の疲れが出る時期かと思しますので、寒さへの備えを万全に、また体調管理にも十分お気をつけいただき、すばらしい年の瀬、また、すばらしい新年をお迎えいただきたいと思ひます。

それでは、これから平成23年第12回教育委員会定例会を開催します。

なお、本日の会議は、去る12月25日をもって中村委員の任期が終了し、新教育委員の就任予定が1月1日からとなっているため4名での会議となります。

きょうの会議録署名委員を山口委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、第11回定例教育委員会を開催いたしました11月22日から昨日、12月26日までの教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。

11月24日木曜日に、給食センターの運営審議会を開催いたしました。

11月25日金曜日に、文化財保護審議会を開催いたしました。

11月26日土曜日に、中学生の東京駅伝の選手選考会を一橋大学グラウンドで実施いたしました。

11月30日水曜日、第二小学校を市教委訪問しております。

12月1日木曜日には、中央図書館の新型空調設備に伴う閉館期間が終了し、この日より開館しております。

同日、給食センターにおいて献立作成委員会を開催いたしました。

12月2日金曜日に、第一小学校において万引き防止の研究授業と研究協議会を開催いたしました。

同日より20日まで市議会の第4回定例会が開催されております。

12月6日火曜日に、校長会を開催いたしました。

12月8日木曜日、教育委員長が市議会の本会議の一般質問にご出席されました。

同日、スポーツ推進委員の会を開催しております。

12月12日月曜日には、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

同日、市議会では総務文教委員会が開催されております。

12月13日火曜日、副校長会並びに公民館運営審議会を開催いたしました。

12月15日木曜日には、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会の第2回常任委員会を開催いたしました。この常任委員会におきまして、東京国体の国立市開催基本計画が承認され、また、4つの専門委員会委員の選出が決定したところでございます。

12月20日火曜日には、社会教育委員の会を開催いたしました。

同日、市議会の最終本会議が開催され、教育委員に城所久恵氏が任命同意を受けております。

12月21日水曜日、2学期の給食が終了いたしました。

12月22日には、2学期の授業が終業いたしております。

12月25日日曜日に、中村教育委員の任期が満了いたしております。

教育長報告の事業報告は以上でございますが、引き続き東京電力の福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対応について、その後の経過状況をご報告申し上げます。

まず、市内の小中学校の空間放射線量測定でございますけれども、引き続きシンチレーション式サーベイメーターによる第5回目、第6回目の測定を行いました。第5回目は11月16日から30日にかけて、第6回目が12月14日から21日にかけて実施したものでございます。

資料1にお示ししておりますが、側溝付近で0.15マイクロシーベルトというやや高い数値が出ております。それから、今後もこの空間放射線量測定については、原則1カ月に1回測定を予定しているところでございます。

引き続き学校給食食材の放射性物質測定でございますが、野菜等のサンプリング測定結果を資料2として添付しております。11月と12月の資料でございますが、11月はカリフラワー、ピーマン、それから11月14日の小学校提供給食をまるごとミキサーにかけて検体として検査したものでございます。いずれもヨウ素、セシウムとも検出されておられません。12月にはマイタケと、それから12月7日の中学校提供給食のまるごと検査を行いました。こちらもヨウ素、セシウムの検出はございませんでした。

続いて牛乳の測定結果でございますが、資料のほうにございますのは11月18日、12月5日、それから12月13日の資料を掲載しております。11月18日と12月5日は、瓶牛乳の牛乳検査でございますが、こちらはセシウムが合計で3～4ベクレルという微量のセシウムが検出されております。なお、12月13日は、調理用の牛乳を検査いたしておりますが、こちらも4ベクレルほどのセシウムが検出されているところでございます。

なお、厚生労働省が新たに食品規制値を発表したところでございますが、お手元の資料はまだ現規制値を掲載しているところでございます。ちなみに、現在の暫定規制値は一般食品で500ベクレル、それから飲料水、牛乳、乳製品で200ベクレルという規制値になっておりますが、4月からの新規規制値では、一般食品が100ベクレル、牛乳や乳児用食品が50ベクレル、飲料水が10ベクレルとなっているところでございます。

それから、市内の農産物中の放射性物質測定が行われております。11月4日に市内の米、ナス、サトイモについて、放射性物質の測定が行われましたが、放射性物質の検出はなかったという結果が出ております。

それから最後になりますが、平成23年11月30日付の市長決定におきまして、国立市内の放射線量が高い箇所への対応方針というものが示されております。おおむね地上1メートルの空間放射線量が0.23マイクロシーベルトを超える場合を目安として、除染等の対応を図るというものでございます。

東京電力の福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対応についての報告は、以上でございます。

以上で、教育長報告を終了いたします。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 放射能に関しては関心が高いので、引き続ききめ細かく見ていただきたいと思います。

教育長からのご報告にもありましたけれども、私も第二小学校の学校訪問に参加をいたしましたので、簡単に感想を少し述べさせていただきたいと思います。

11月30日だったのですけれども、第二小学校では、校長先生から不登校の子どもの対応についてのお話や、学校の先生で病欠をされている方がいらしてというお話がありまして、そのあたりの対応の状況について、大変であるといえますか、対応に関して学校全体で取り組まれているという状況が見えました。

私は初めて行ったのですけれども、例えば屋上庭園が子どもたちにとって憩いやいやしなどの居場所になっているという話を聞きまして、やはり今の子どもたちにとって必要な部分が出てきてということをおもいました。

それから先生に関しては、新聞等でも心の病でお休みの方が結構多く、全国的に数が高どまりしているという情報であったと思うのですけれども、やはりそのあたりが一番の基本だと思います。教育に携わる先生方のいい環境といえますか、いい状態で、本来的な業務である子どもに携わることができる体制のバックアップを、やはりしていかなければいけない。また、なかなかお忙しくて非常に難しいと思うのですけれども、そのようなことを少し新たに感じてきたところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、私も感想を申し上げたいと思います。先ほど放射能対応についての報告の中で教育長からお話があったように、今月下旬に厚生労働省から食品に含まれる放射性セシウムの規制値案が公表されて了承されました。市場に出回る食品の基準が厳しくなり、またわかりやすくなったという声も聞かれ、安心の声も広がる中で、確実に検査ができるのだろうかという声も報道されてきました。

2012年度の政府予算案の中には、文科省が学校給食モニタリング事業に3億2,600万円を計上するという案が出されたと報道されておりました。また、東京都も来年3月までに、子どもが継続的に摂取する食品などを中心に約500品目の検査を続行するようです。国立市におきましても、安全性に関する情報発信を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校の行事関係についても少し感想をお話させていただきます。音楽会が小学校の2校で行われました。2校ともにどの学年の合唱も合奏もとても見事でした。メロディやリズム、それから音程や曲想また使う楽器もさまざま、非常にレベルが高いことに驚きました。手拍子や手話、それから群読や音楽物語などもありました。その高いハードルに子どもたちが果敢に挑戦し、見事にクリアしていることに感心しました。本当に本番直前まで子どもたちは自主的に練習を重ねて、とても熱心に取り組んできたというより、この子どもたちにはぜひこれを挑戦させたい、やらせてみたい、やらせてあげたいという先生方の熱意が伝わってきました。また、各学年よい意味で切磋琢磨し競い合っている印象も受けました。それから打楽器や鍵盤楽器の音源や音程などを、子どもたちが自分たちで確認をし調整している姿も見かけました。またその後方には、必ず先生方が控えていらっしやりました。自分の演奏する楽器を責任を持ってセッティングする、先生方はそれを見守り、必要な場合は手を貸すという、これも1つの教育であると思ひました。

また、音楽会をつくり上げるための鑑賞態度についても先生方が指導をされておりました。学芸会や展示会に加えて音楽会、あるいは音楽発表会を行う学校も見られるようになってきました。これも日ごろから学習規律の指導や授業そのものに力を入れることで、授業に取り組む姿勢、発表する姿勢や人の話を聞く姿勢、また集中力が養われはぐくまれているからこそできるのではと思ひました。また、学校が1つの組織として盤石な体制をつくり、指示系統を明確にしなが、先生方が力を結束してこ

そこうした行事ができたのではないかと感じました。また、音楽の授業に加えて、他教科の学習も生かされているということを感じたこともつけ加えさせていただきます。

それから、小学校の展覧会の感想をお話します。どの作品にも一人一人の主張があって、どの作品もとても丁寧に取り組んでいて、図工の授業が楽しくて、本当に好きなのだという思いが伝わってくるようでした。また色遣いもとてもきれいで、色彩も豊かでした。全体的に子どもたちが落ちついて生活できているのではないかと感想を持ちました。子どもたちはそれぞれに心に豊かな世界を持っているのだということを改めて感じました。

低学年では発泡スチロールを使って版画に挑戦したり、また廃材や身近な材料などを利用したりと、工夫次第でさまざまな技法や作品に取り組むことができるということとても感心しました。本当にこの学年がこの作品をつくったのですかと聞いてしまうぐらいに、どれも本当にすてきな作品でちょっとした美術館に足を踏み込んだような、そんな時間を過ごしました。

市教委訪問について山口委員からもお話がありましたけれども、これまでの二小での研究の取り組みの成果を児童の姿に見出しながら、児童の実態を改めて見つめ直して、研究主題を設定していただいていた。生活指導それから特別活動においても、子どもたちの発達段階、それから子どもたちの実態に配慮しながら、とても丁寧に細かく段階を踏みながら、子どもたちにできることをふやしていきたいという先生方の思いが伝わってきました。

先ほど行事の感想を申し上げましたが、学校の現場では先生方にとっても頑張っていると思います。そうした中で、先ほど山口委員もお話されましたけれども、さらに支援の手が必要な子どもたちがどの学校にもいるというのも事実です。これは全国的にどの学校でも同じだと思います。先生方が子どもたちのために悩み、行動し、また、子どもたちとともに成長していけるように、学校を支える体制をしっかりと整えていきたいということを改めて思いました。

事務局に4つほどお伺いしたいことがあるのですが、1つは教育長報告にありました駅伝の選手選考会の件です。これから試走や本番、その前に結団式もありますけれども、選考会での子どもたちの様子を伺えればと思います。

それから、12月に第一小学校で万引き防止の研究授業が行われました。あわせて研究協議もありました。とても多くの先生方にお越しいただき、また関係者の方にもお見えいただきました。警察の方からは、子どもたちの実態についてもお話しいただきました。全体の様子あるいは警察の方からの実態の報告等も含めまして、この授業を行うに当たっての経緯やまた市としての今後の取り組みも合わせてお話をいただければと思います。

それからスポーツ祭東京2013に関しましては、先ほど専門委員会の立ち上げというお話も教育長からいただきました。さらに補足がありましたら生涯学習課長からお願いしたいと思います。

もう1点は、報告にもありましたけれども、中央図書館で新型の空調設備工事が終わりました。閲覧用のいすが変わったり、地下の外部エリアも少しイメージチェンジをしたようです。短時間で快適になったかどうか、実感として少しわかりにくいのですが、除湿にすぐれているとも聞きますので、雪が降ったり雨が降り続いたりすると快適さも伝わりやすいのではないかとしたり、光熱費に関してもそのうち数字としてあらわれるのではと思います。利用者の方、あるいは終日お仕事をされている職員の方から工事終了後の感想など何か声がありましたらご紹介いただきたいと思います。

以上、4点を順番にお願いします。

では、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 11月26日土曜日に行われました中学生東京駅伝選手選考会についてお話をいたします。当日は、選考会ですので定員よりも若干多く50名程度の生徒が集まりまして、午後2時から午後4時ぐらいまでの約2時間、タイムを測定しながら選考会を行いました。子どもたちは本当にどの子も自分の力を出し切って、一生懸命走っていたのではないかと考えています。話を聞く態度がとても立派で、特別コーチの浜田さんや総監督の井手校長先生からも大変お褒めの言葉がありました。

各学校、事前にきちんと指導をされているということで、副校長先生方と、今後もより一層こういう面については力を入れていきたいと思いますという話をしました。

今後は、1月10日火曜日に結団式を行いまして、練習会、試走会を経て3月20日本番に入りたいと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 12月2日の金曜日に行われました第一小学校での万引き防止研究授業に関してご報告をいたしますが、本市は今年度東京都と警視庁の連携事業である「子どもに万引きをさせないキャンペーン」の取り組み推進地域に指定されております。その取り組みの一環としてこの研究授業も行われました。

立川警察署管内で、現在、青少年の万引きについては、低年齢化している傾向にあるということや、あるいは集団で大変手口が巧妙化しているというお話、全体的には万引きの件数が増加しているという背景を受けまして、本市としてもこの取り組みに参画しているところです。

具体的な取り組みにつきまして、1学期から継続的に幾つか行っておりまして、内容については窪田指導主事のほうから、ご報告いたします。

○【佐藤委員長】 では、窪田指導主事、お願いします。

○【窪田指導主事】 本市では、今、学校指導課長からありましたように、ことしはこの取り組み推進地域に指定をされているわけなのですが、その中で本市が行っておりますことは、まず東京都の施策であります「ふれあい月間」という生活指導強化の月間の際に、この万引きの話について各学校で指導するという。また立川警察署の方に保護者会等に来ていただいて、保護者への啓発をしていくこと。それから万引きポスター標語の募集をしまして、子どもたちへの啓発を図ること。そして、この間の12月2日に万引き防止の研究授業、研究協議会が行われまして、2月になりますと万引き防止のフォーラム、それから地域パトロールということを行うという計画でございます。

この12月2日には、生活指導主任会等を兼ねておりまして、生活主任の先生方と、市内の高校の先生方、また警察の方や防犯協会の方、それから保護者の方というようなことでゲストをお迎えしまして、研究授業を行いました。

研究授業の中では、一小の清原教諭が授業をいたしましたけれども、小学校3年生ということで、成長段階に応じた指導を考えていただきまして、例えばお友達と待ち合わせをして、あらわれなかったらどうしますかというような自分が考えて判断をしていくもの。それから、犯罪のように正しい判断をしていかななくてはいけないものというように、判断には2種類のものがありますということを押さえた上で、万引きを人が見ているからだめであるとか、警察につかまるからだめではなくて、自分の正しい判断としてやらないでいようということを学ぶ授業でした。

これから標語の発表や、それからフォーラムなど、このキャンペーンはまだ続いていきますが、今

後とも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

実態に関してはいかがでしょうか。もし報告がありましたらお願いします。

○【窪田指導主事】 実態については、警察との協定がありませんので、こちらのほうにはなかなか情報が入って来ないという状況があります。

○【渡辺学校指導課長】 では、補足ですが、具体的な情報は難しいのですけれども、先ほどお話ししましたように立川警察署管内での青少年の万引きの状況につきましては、増加傾向にあるというようなこと。それから、実際に事案が起きた場合は、そのお店と警察との対応で大体ご家庭に連絡をして、指導はそこでとどまるというようなことが現状でありまして、学校が把握することはなかなか難しい面もありますので、このあたりについては、現状でできる警察との連携の中で、やはり児童生徒の生活指導は、学校と家庭と生徒を入れて、連携して指導改善していかなければいけないことなどがありますので、進めていこうというように考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、12月15日に開かれましたスポーツ祭東京2013国立市実行委員会第2回常任委員会のことについて、少しお話をさせていただきます。

最高決定機関である実行委員会の一つ下の機関となる常任委員会ということになります。そこで先ほど教育長からもありましたように、4つの専門委員会が設立されまして、より具体的にいろいろな計画を立案していくという専門委員会を立ち上げることができましたので、今後、今年度中に1度各専門委員会を開きながら大会に向けて細かいことの計画を立てていく予定です。具体的に言いますと、1つは総務・企画専門委員会ということで、国体は全国から多くの選手や観客の方が来ますので、東京都としても、また国立市としてもそういった方々をおもてなしの心を持ってお迎えしようということで、簡単に言いますと、公共交通機関からスムーズに大会会場に来られるようになど、また式典につきましても、その選手にとって本当に心に残るような、思い出に残るような式典となる内容にする計画を立てること。それから、国立市の場合、会場近くに駐車場がありません。今の予定ですと富士見台の第三公園を駐車場とする予定でいるのですが、そこから会場への輸送または道案内、そういったこともスムーズにできるようにということです。それから、選手も含め審判も100名を超えますので、その方たちになるべく会場に近いところに、ホテルなどの宿泊施設のあっせんするということで、JTBと協力をしながら宿泊所の確保、そしてスムーズな予約ということでの計画を立てる。そうしたことを4つの専門委員会に分けて、今後大会に向け準備を進めていくということが決まりました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、中央図書館での新型空調設備工事につきましてご説明申し上げます。

10月から11月にかけて2カ月間中央図書館を休館いたしまして、新型空調設備の工事を進めてまいりました。主要な設備工事につきましては、11月末でほとんど終えております。現在は、地下1階から地上3階まで、パッケージ型エアコン、それから除湿機能を持ちますデシカ式の空調機、さらに輻射熱で暖房冷房を行いますチルドビーム式の空調機が設置されております。屋上には、そのエネ

ルギーのもととなります太陽熱を集める集熱板が、46基設置されております。大きさは大体畳1畳分ぐらいで46基ありますので、屋上の大半を使って設置されております。この仕組みにつきましては太陽熱を利用してチルドビーム、デシカ空調機を動かすという方式と、補助的に電気式のパッケージ型エアコンを組み合わせて空調を行うという仕組みになっております。

現在につきましては、太陽熱の集熱設備、あるいはその調整に入っております、大分この調整が進んできております。それによりまして、チルドビームが動き始めてきています。どうしても太陽熱を蓄熱してからチルドビームが動き出すということで、この2～3日の蓄熱によりまして、チルドビームのほう動いてきたという状況になっております。ただ、電気式のパッケージエアコンのほうもすべて新しくなっております、こちらが既に12月1日から稼働しております。割合緩やかな暖房ということで、今までとは違い強く熱を吹き出すということではなくて、緩やかな暖房ということで現在動いております。利用者の方からは館内全体が明るくなった、これは窓ガラス前面に、ほぼ透明の遮熱フィルムを張って、明るさはありますけれども、熱のほうは調整できるというフィルムを張ったこと、それから天井がすべて新規のボードに張りかえられた。さらに備品費で閲覧用のいすを購入いたしました。工事費とともに備品費は東京都の全額補助ということになっております。閲覧用のいすは総数で150席ぐらいになりますけれども、そちらをすべて入れかえております。こちらのいすにつきましては、体熱を放熱するというを目的にしましたメッシュ式のいすでありまして、体にフィットして熱がこもりにくいというよいいすを選んでおります。こちらのいすにつきましても、快適という利用者の方からのお声を聞いております。さらに空調設備がすべて変わったということで、館内の空気がすっきりした、今までどうしてもおいがこもってございましたけれども、そちらについても改善できているという状況であります。

もともとは、東京都の「地球温暖化対策等推進のための区市町村補助金事業」ということで、国立市の図書館が選ばれて、東京都の全額補助で行っております。日本におきましても、この太陽熱パネルでチルドビームを動かすということは初めての試みということでもあります。今後、1月になりましたら本格稼働できると思いますので、暖房の時期、冷房の時期、検証を加えながら実際の運用を進めたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

中学生東京駅伝の選手選考会では、中学生の話聞く態度がとてもよかったといううれしい報告をいただきました。子どもたちには、それぞれがたてた目標に向かって最後まで努力し、挑戦してほしいと思います。また、学校のみならず関係者の方には、子どもたちの成長にかかわっていく大切な場の1つとしてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから万引き防止のキャンペーンにつきましては、研究協議の中で警察の方からも報告がありましたが、先ほどお話いただいたように立川署管内でも増加傾向にあるという、また全体的にもふえているということでした。その中で小学校の低学年でも万引きが実際にあるということや、別の犯罪で警察で取り調べを受けた青年が、「小さいころから数百件の万引きを繰り返してきた」と話をしたということを伺って非常に驚きました。研究授業については、先生が、「どのように授業を進めたいのか悩みに悩みました」とおっしゃっていましたが、悩まれた分、すばらしい研究授業になっていたと思ひます。導入から振り返りまで本当に子どもたちが真剣に授業に臨んでいて、それぞれの展開がとても具体的であったと思ひました。それから授業の最後で先生が子どもたちに、「小さい

ころからが大事。今が大事、きょうからが大事です」とおっしゃったことがとても心に残りました。

それから研究協議には、国立市内の公立の小中学校の生活指導主任を初め多くの先生方に参加いただいていたが、中には複数の都立高、それから私立の学校、専門学校の先生にもお見えいただいていた。その中でそれぞれの校種の先生方が学校の実情、それから子どもたちの実情についてお話をされ、また、今回は先ほどお話しがありましたように、小学校3年生を対象にした研究授業でしたけれども、自分たちの学校に持ち帰り、自分たちの教えている子どもたちに、この授業をどういかしていけるのか、そのためには何が必要なのかということにまで踏み込んでお話をさせていただきました。ずっとお話を伺っていて、学校の先生方はもちろん、教育委員会もそれぞれの立場で子どもたちの今にかかわっていると思います。問題行動の未然防止、また非行防止のためにそれぞれの立場で何ができるのか、また進めていくために何が必要なのかということの一つ一つ具体的に話し合って今後進めていかなければと思いました。

長くなりましたが、以上です。

ほかにはよろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 先ほど感想のところでは質問すればよかったのですが、休職の先生が実際にいらっしゃるということで、国立市での状況と伺いますか、そのことについての認識と伺いますか、おありになってさまざまな対策をとられていると思うのですが、そのあたりのお話を少し聞かせていただければと思います。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 現状ということですか。

○【山口委員】 そうです。お話しできる範囲で、対策と伺いますか、見直しなどについてです。

○【渡辺学校指導課長】 このことは全都的、全国的な課題でもありますし、東京都でも大変顕著な課題として、東京都としても教員のメンタルヘルス事業というものを興しまして、大々的に事業化して対応を進めているところです。本市におきましても、数は具体的に申し上げられませんが、ほとんど東京都全体と同じ傾向にあります。共通しているのは、多様化している児童生徒の状況、あるいは保護者の状況、そして職場における対人関係等から精神的に悩んで問題を抱え込んでしまうケースが多いということでもあります。病気休職をしている教員も現在複数名おりますし、そういった場合は講師等を臨時で雇用して対応しておりますけれども、やはり教員が途中から病休に入るということは非常に教育活動全体に支障を来す大きな問題でもありますし、将来的にも本当に早急にさまざまな対策を考えていかなければならない大きな課題であると認識しております。

以上です。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

先日、文科省の調査で心の病により休職した公立学校の教員数が、18年ぶりに少し減ったという報道がありました。それでも、病気休職の総数のうち、精神疾患は、5年連続で6割を超えるという高い数字であるということも報告されておりました。先ほど東京都のメンタルヘルス事業というお話もあって、そういったものが少しずつ効果として現われ始めているのではないかという分析もありましたけれども、国立市においてはそのあたりはどうなのでしょう。その事業や対応によって、明らかに改善が見られるという言い方は難しいと思うのですが、現状や今後必要な対応や施策というこ

とについてなどお話がありましたら、お願いします。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 実際に今、東京都のメンタルヘルス事業で職場復帰訓練を受けている教員も本市にあります。リワークという部署がありまして、そこにいる専門家と定期的に相談をして、復帰するための個別プログラムをつくります。そのプログラムに従って、期間に応じて徐々に職場復帰を果たし、そして教壇に立てるようというところで、現在病休者の中で4月1日復帰を目指して頑張っている教員がおります。教育委員会としては、校長を通じてその状況の報告を受けながら、必要に応じて面談をする等してサポートしているところが現状であります。団塊の世代の大量退職に伴って、学校全体に若い経験の浅い教員がふえている中で、先ほど申し上げましたように非常に教育を取り巻く環境が複雑化していますので、今、東京都が行っている事業だけでは、恐らく今後なかなか大きく改善していくところは難しいのではないかなというふうな見通しを持っています。現実的にみずから訴えをしていない、潜在している教員がかなりいるというふうに私たちは学校ごとにとらえていますけれども、そういった教員が学校の中で常に何でも相談しやすい雰囲気づくりをし、組織としてチームとしてお互いに支え合えるような学校経営を校長のほうにお願いしているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 厳しい状況があるかと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。
ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項 1) 平成23年国立市議会第4回定例会について

○【佐藤委員長】 よろしければ次に移ります。その他報告事項1、平成23年国立市議会第4回定例会について報告をお願いします。

兼松教育次長、お願いします。

○【兼松教育次長】 それでは教育委員会にかかわる案件を中心に、平成23年国立市議会第4回定例会の審議経過についてご報告いたします。

第4回定例会は12月2日より開催されております。初日の本会議では市長の行政報告の後、教育費を含む平成23年度一般会計補正予算(第7号)案を含む17議案と、平成22年度一般会計等7会計の決算認定及び陳情等1件が提案され、各常任委員会へ付託されております。

12月5日から8日までの4日間で一般質問が行われております。21名の議員が一般質問を行っておりますが、このうち7名の議員から教育にかかわる質問をいただきました。

質問項目としては、みらいのくにたち、望月議員より、市内大学及び各種学校と小中学校との学習支援の連携について、日本共産党、尾張議員より、学校のトイレの抜本的改修について、給食について、子どもたちを内部被曝から守るための施策について、自由民主党・明政会、大和議員より、三中への夜間照明設置の検討状況について、民主党、稗田議員より、武道必修化に伴う安全対策について、子供の基礎的な生活習慣の乱れについて、情操教育について、生活者ネット、前田議員より、公立小中学校への太陽光発電のシステム導入について、学校給食センターの大規模修繕と家庭用炊飯器を使った自校式炊飯の導入について、小中学校における放射線教育について、こぶしの木、上村議員より、一中道徳授業地区公開講座のゲストティーチャーに自衛隊を招いたことについて、みどりの未来、重松議員より、公民館と社会教育の原則について、教科書採択要項に抵触する調査委員長への小学校長

就任について、以上のご質問がございました。また、教育委員の人事につきまして前田議員、上村議員、重松議員の3名からそれぞれ市長に対して質問が出されております。

12月12日に総務文教委員会、13日には建設環境委員会、14日、福祉保健委員会が、16日には議会運営委員会が開催され、本会議からの付託案件が審議されております。20日には最終本会議が開催され「国立市財政改革審議会設置条例案」や平成23年度一般会計補正予算（第7号、8号）案などが可決されております。また、教育委員会案件といたしまして、「教育委員会委員の任命に伴う同意」について今議会で提案がなされ、選任について同じく同意がなされて、19日間の会議が終了しております。

以上が、平成23年国立市議会第4回定例会の報告でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（3） 議案第27号 平成24年度教育費の政策予算案について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に議案第27号、平成24年度教育費の政策予算案についてを議題といたします。

武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 それでは議案第27号、平成24年度教育費の政策予算案につきまして、ご説明いたします。

当議案は平成24年度教育費にかかわります政策予算案を市長へ提出することに伴い提案するものでございます。それでは、初めに、教育委員の皆様にも市長要望をしていただきました教育委員会重点項目予算について、採択状況をご説明したいと思います。

お手元の「国立市平成24年度予算等に係る措置要望事項」をごらんください。初めに学校教育関係予算についてですが、1、市立小中学校エアコン設置事業でございます。今年度実施しております中学校全校の設置工事に引き続き、小学校全校のエアコン設置工事を行うものでございまして、採択されました。要求額6億7,839万3,000円に対しまして、調整額6億2,015万円でございます。これ以降ご説明いたします事業の予算案につきましては、予算担当部局における調整額のみとさせていただきます。ご了承ください。

続きまして、次に2、市立小中学校プールろ過装置改修事業でございます。現在設置されているろ過機が経年による劣化により修繕が頻繁となっていることから更新を図るものでございます。1校分の更新費が採択となりました。調整額560万円でございます。なお、平成25年度以降、年次を追って1校ずつの更新が採択となっております。

次に3、小学校通級指導学級設置事業でございます。こちらは情緒障害を対象とする通級指導学級を新たに第七小学校に開設し、全体の定員をふやすことを目的に行うものでございます。採択となりました。調整額としまして1,250万円でございます。

次に4、市立小中学校非構造部材耐震化事業でございます。第四、第五小学校及び第一、第二中学校の校舎及び屋内運動場において、ガラスの耐震化が完了していないことから、窓ガラスの飛散防止を図るための予算でございます。予算要求におきましては平成25年度の工事实施を予定しておりましたが、児童生徒の安全確保の観点から1年前倒しとなり、平成24年度の工事实施で採択となりました。

調整額は2,450万円でございます。

次に5、学校ICT支援員配置事業でございます。現在、学校ICT環境整備事業により、各学校にパソコンが整備されております。機械のトラブルの対応や授業の教材としての有効活用の方法をアドバイスするためなど、教員の負担を軽減するため4名の支援員を配置しております。引き続き平成24年度におきましても、東京都緊急雇用創出事業補助金を利用し、4名の配置を予定するもので採択となりました。また、東京都緊急雇用創出事業補助金が終了する平成25年度以降につきましては、2名分を要求しておりますが、1名分のみの予算が採択となっております。調整額は4名分の人件費としまして1,227万4,000円でございます。

次に6、小中学校の巡回特別支援教育指導員配置事業でございます。こちらにつきましては学習障害、注意欠陥障害等の障害がある児童生徒の学習支援を行うため、平成24年度につきましては3名の巡回指導員を配置するものでございます。こちらの事業につきましても、東京都緊急雇用創出事業補助金10分の10を利用して実施するものでございます。補助期間が終了となります平成25年度以降につきましても、3名分を要求しておりますが、2名分のみの採択となっております。調整額は3名分の人件費として784万5,000円でございます。

次に7、学習支援員配置事業でございます。自立心や忍耐力の欠如、情緒や社会性の未発達などの傾向があることから、学級経営が困難な小学校の学級に学習支援員を配置し、支援する事業でございます。現在では小学校8校に対して1名を配置しているものでございます。さらなる学級経営支援のため、平成24年度は1名増、さらに25年度、26年度は2名増、27年度は3名分の増員の予算要求しているところでございますが、不採択となっております。

続きまして社会教育関係予算でございます。1、芸小ホール舞台照明及び音響機器改修事業についてですが、舞台照明、舞台幕、床等が開館当初から使用しているため、経年とともに劣化していることから、年次を追って改修する必要があり、予算要求はしておりますが、平成24年度要求の舞台吊りもの制御装置部品交換等及び平成25年度要求のパッチ盤交換について、平成25年度の採択となり、調整額は舞台吊りもの関係関連予算として140万円、パッチ盤交換予算として400万円でございます。

次に2、本田家所蔵資料悉皆調査委託事業でございます。こちらは本田家所蔵の貴重な資料を解明、掌握し、目録を作成するものでございます。採択され調整額は4名分の人件費として700万円でございます。

次に3、元日本興業銀行クラブハウス建物調査委託事業でございます。こちらは日本興業銀行クラブハウスとして、1928年から1930年ころに建築された非常に貴重な近代建築である澤登邸について記録保存を目的とし、目視及び図面化をする事業でございます。採択されまして調整額は100万円でございます。

次に4、郷土文化館防熱・防紫外線対策事業でございます。こちらは消費電力の縮減のため、郷土文化館の巨大ガラスに防熱・防紫外線フィルムを貼付するものでございます。採択され、平成24年度調整額は300万円、平成25年度調整額は200万円でございます。

続きまして社会体育関係予算についてです。1、国民体育大会施設整備・大会運営事業でございます。こちらにつきましては、平成25年に開催予定の第68回国民体育大会のウエイトリフティングを実施するための施設整備をするものでございます。平成24年度につきましては、リハーサル大会会場施設整備費として、芸小ホール舞台仮設工事監理委託料及び舞台仮設・補強工事、アップ場設置工事費が採択されました。調整額は2,450万5,000円でございます。平成25年度事業予算につきましては、本

大会会場施設整備としまして、調整額1,562万2,000円でございます。また、大会運営事業費が採択となり、平成24年度調整額4,719万6,000円、及び平成25年度調整額4,659万1,000円でございます。

次に2、学校体育施設（夜間照明）整備事業でございます。平成22年第4回定例会におきまして陳情採択を受け、第三中学校校庭に照明を設置し、夜間も校庭が使用できるよう照明設備を整備するものでございます。この事業につきましては、平成25年度実施設計委託料、平成26年度に工事費を要求しておりましたが不採択となっております。

次に3、総合体育館非常用自家発電装置整備事業でございます。こちらにつきましては停電時において、非常照明、飲料水ポンプ等最低限の体育館機能を確認するための非常用発電機をオーバーホールするための予算でございます。発電機につきましては、既に設置から20年を経過しております。非常時への万全を期する必要があることから実施していくとの予算担当部局の見解が示されましたが、他施設との兼ね合いから現在調整中となっております。

市長要望していただいた重要事業予算の採択状況につきましては以上のとおりでございます。また、ただいまご説明いたしました予算及びそれ以外の事業予算につきまして、事業内容及び採択、不採択の判断理由につきましては、別つづりの「施策別 事業計画中間集約総括表」に示されてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは続きまして、本議案の平成24年度政策予算見積書の教育委員会についてご説明いたします。議案表紙をおめくりください。先ほど重点項目予算要望の中でご説明いたしました事業を除きご説明いたします。

こちらの表の事業につきましては、採択となった事業につきまして、平成24年度予算の調整がございましたので予算提示をお願いするものでございます。

初めに施策名2、義務教育の充実、2の市立小中学校校庭芝生化整備事業です。こちらにつきましては、平成24年度に第一中学校の中庭の芝生化工事実施及び第二小学校工事実施設計委託費となります。調整額は3,485万4,000円でございます。

次に4、教員用教科書及び指導書購入事業でございます。こちらにつきましては中学校の平成24年度採択教科書につきまして、教員用教科書及び指導書を購入するものでございます。調整額は766万9,000円でございます。

次に7、新学習指導要領等対応備品整備事業でございます。こちらは学習指導要領の実施に伴う武道の授業に対応するため、第一中学校に剣道用防具セット及び第二、第三中学校に柔道用畳等を購入するものでございます。調整額は100万円でございます。

次に9、理科支援配置事業でございます。こちらは大学生、大学院生や退職教員等の有能な外部人材を小学校5年、6年生の理科の授業における、観察、実験活動の充実のため配置する予算でございます。調整額は89万8,000円でございます。

次に10、学校と家庭の連携推進事業でございます。こちらはいじめ、不登校等の生活指導上の課題に対応するため、家庭と子どもの支援員を配置し、課題解決を図るものでございます。調整額は119万7,000円であります。

続きまして施策名7、歴史・文化遺産の保存と活用にかかわる予算でございます。14の国立市埋蔵文化財調査報告書作成事業でございます。こちらは埋蔵文化財の調査報告書を作成するものでございます。予算要求は63万円でございます。

政策予算につきましては以上でございます。計上予算合計額は8億1,181万8,000円でございます。

なお、採択となっております事業予算及び予算額の増額につきましては、これからの予算復活協議の中で予算獲得に向け努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

武川教育庶務課長から予算等にかかわる措置要望事項についても細かく報告をいただきました。この要望事項については、先月、市長、副市長を初め市長部局の職員の方と予算についての協議の中で、予算措置を強くお願いしましたが、厳しい財政状況の中で、大方予算を認めていただいたのではないかと思います、感謝をしております。また、この教育予算の獲得につきましては、ことし任期を終えられた2人の前教育委員にも、定例会の場、あるいは市長との予算協議の場でご尽力をいただきました。あわせて感謝を申し上げたいと思います。

少し具体的な内容になるのですが、予算案というより、今、予算措置の中でお話があった措置要望事項に関することです。2ページの資料の上の方になるのですが、番号でいうと5と6の学校ICT支援員、それから小中学校の巡回特別支援教育の指導員の配置については、平成24年度に関しては補助金等でこれまでどおりという報告なのですが、平成25年度からも現状の人員確保を要望している中で、1名ずつの減という回答があったということです。少し先の話ですが、その1名分のフォローをどういう形にするのか、その対応も含めてぜひ事務局には今から検討をいただいて、また必要な予算、あるいは人員の確保に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

それから政策予算につきましては、全小学校のエアコン設置、それからろ過装置、まずは1校分を含む予算案です。小学校のエアコン設置を中学校3校に続いて全校で進めていくということで、安心していただける保護者の方も多いいと思います。それから、小中学校のプールのろ過装置については、あまり目立たないところですので、ご存じの方は少なかつたかもしれませんが、去年から引き続き強くお願ひしたことでありますので、とりあえず1校分の改修を認めていただいて、年次を追った計画ということでありがたいと思います。その年次計画についてもさらにご理解をいただいて速やかにできるだけ短期間に進められるといいと思います。

それから小学校の通級に関しても、非常に大きな金額になりますけれども、その必要性にご理解をいただきました。また、文化財につきましても価値ある建造物、それから歴史的な資料について調査を進めるといことにご理解をいただいて、ありがたかつたと思います。

政策予算の見積書では最後になるのですが、市立小中学校の窓ガラスの耐震化の事業、これについては全国的にも非構造部材の耐震化の重要性、それから重要であるにもかかわらずおくれをとっているということが再三指摘されております。そうした中で2,450万円という大きな予算をいただいて、前倒しという報告もありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。非構造部材につきましては、窓ガラス以外にも天井等もあっておりますので、そちらもぜひ事務局で細かく進めていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 市長へ要望していただいた重点措置要望事項でございますけれども、どれも教育委員会の現在の事業に欠かすことのできない予算ということで、各委員も市長部局のほうへ強く要望していただいた成果として、多くの採択をいただいたところですが、先ほど委員長もおっしゃっておられましたように、5番のICT支援員の配置事業、あるいは6番の特別支援教育のための巡回指導

員、それから7番の学習支援員の増員要望は、平成24年度予算ベースではお認めいただきましたけれども、その後の実施事業の採択の中では減額の採択になっております。先ほど委員長も言われたとおり、これは事務局としても平成25年度の予算要求に向けて市長部局のほうにさまざまな資料を提出する中で、その必要性を求めていくと、理解していただくということが必要だと思っております。今、実施計画ということで一部採択になっておりますけれども、平成25年度の本予算のときにはもう一度予算の見直しをしていただいて、本来の要求人員分を獲得できるように事務局としても努力していく予定でございますし、また、我々教育委員会としても平成25年度の予算要求に改めてこちら辺を重点措置要望として市長部局に出していく必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 力強いお話をいただきました。これらの事業は学校現場、それから子どもたちにとって非常に大切な事業ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第27号、平成24年度教育費の政策予算案についてを可決いたします。



○議題(4) 行政報告第12号 平成23年度教育費(12月)補正予算(追加)案の提出について

○【佐藤委員長】 次に行政報告第12号、平成23年度教育費(12月)補正予算(追加)案の提出についてを議題いたします。

武川教育庶務課長、お願ひします。

○【武川教育庶務課長】 それでは、行政報告第12号、平成23年度教育費(12月)補正予算(追加)案の提出について、ご報告いたします。

こちらにつきましては、第10回教育委員会定例会におきまして、平成23年度教育費の12月の補正予算案についてご了承いただきましたが、それ以後、これからご報告いたします委託料につきまして追加案を提出し、第4回定例市議会において、第8号補正予算として了承されましたので、ご報告をするものでございます。

初めに1ページの歳入予算にあります補助金に伴い、事業を実施することから、歳出に計上いたしました事業の予算よりご説明をさせていただきます。

表紙をおめぐりいただきまして、2ページの歳出をごらんください。

項6社会教育費、目2文化財保護費、事務事業、文化財調査・活用にかかわる経費、節13委託料、細節19、遺跡緊急発掘調査委託料250万円を増額したものでございます。こちらにつきましては、集合住宅建設に伴う試掘調査におきまして、遺構が検出されたため、本調査を緊急に実施することとなったことによるものでございます。以上、歳出予算につきましては250万円を計上いたしました。

次に1ページにお戻りください。歳入予算でございます。先ほど歳出予算でご説明いたしました遺跡緊急発掘調査委託料250万円の事業費に対します歳入予算となっております。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金、節6社会教育費補助金、細節1文化財保護事業補助金を125

万円増額するものでございます。こちらは事業費の2分の1につきまして国より補助を受けるものでございます。

次に款14都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節4社会教育費補助金、細節1文化財保護事業補助金を62万5,000円増額するものでございます。こちらにつきましては、事業費の4分の1につきまして都より補助を受けるものでございます。以上、歳入予算につきましては187万5,000円を計上したものでございます。

ご報告につきましては、以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

是松教育長。

○【是松教育長】 これは行政報告という形で追加で承認をいただくもので、既に市議会のほうに緊急を要するというので追加提案をさせていただきまして、先般の第4回定例会の最終本会議で即決案件として市議会でお認めをいただきました。この大変重要な遺構が出たということでの調査でございますので、少し事務局のほうから内容についてご報告させていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 よろしくお願ひします。

小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 では、今回の件につきましてご説明させていただきます。通常、居宅、集合住宅などを建てるための土木工事をする際には、文化財保護法によりまして、ここに埋蔵文化財が埋まっていることが明らかであるという周知の包蔵地の範囲内である場合には、市に届け出をすることになっております。そのことを東京都へ進達をし、許可を得た上で実施することになります。今回の場所は、位置的には谷保天満宮の東側、谷保天満宮の梅林の北側に位置する斜面の土地でございます。そちらは梅林という埋蔵文化財の包蔵地であるとともに、国立市で確認された10個の古墳がかたまっている古墳群でもあり、その両方が重なった場所にありますので、建築の申し出があったときに、おそらくここは出るのではないかということをお話ししたうえで事務を進めたところですが、そして12月7日に試掘を行い、1メートル幅のものを何本か掘ったのですが、最初に掘ったところから遺構が出てきたということです。

どうして、それが今回こういう本調査になったかといいますと、通常古墳といいますと多摩川の川原石、丸い石をそのまま積み上げた古墳というものがほとんどですが、今回石を四角く切った切石を積み上げているという点でとても珍しいものなのです。多摩地域におきましても6例目で、今までに切石の古墳というものは5例しかなくて、国立市が6例目になったということです。切石というとうなるかということ、やはり手が込んでいるということで、通常のお墓、古墳というよりも少し位が高い方のものではないかということが予想されます。この辺で一番大きいものといいますと、府中市の熊野神社古墳というのがあります。そちらも切石なのですけれども、そこは複室といいますか、中が1つの部屋ではなくて、3つから4つに分かれているという大きいものとなっています。それを調査研究していきますと、複数の小さい自治体の連合体の首長に当たるお墓だと言われていました。ただ、うちで今回見つかったものについては、試掘の段階なのですけれども、複室ではなくて単室である可能性が高いと思われます。通常、切石の古墳は複室のものなのですが、今回切石にもかかわらず単室のものであるということで、どういう理由で、またどの位のものなのかなど、初めてのことで、これはぜひ本調査を行いたいということになりました。東京都に話をしたところ、国と調整をしていただいて、それは補助金が出る対象だということが確認できました。しかし、私どもが確認した日が

東京都、国への補助金申請の締切日だったもので、急遽申請となったものです。

そして12月議会で補正が通りましたので、その旨を伝えて正式な申請に移っております。その申請がおろるのが2月の上旬くらいで、今年度に入る補助金なので、年度内にすべてを終える必要があります。国からの、東京都を介しての調査実施の許可が出てすぐに本調査に入りまして、3月中までに本調査、報告書の作成まで仕上げなければいけないということで、2月、3月はとてもタイトなタイムスケジュールで本調査に入るといえるものでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などいかがでしょうか。

今お話をいただいたように補助金の対象にあたるということで緊急に対応していただいたということでございます。多摩地区でも珍しい切石の古墳で、しかも単室ということですので、国立市の歴史に新たな1ページが加わるのではと思いますとわくわくいたします。本調査についてもよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、皆様ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第12号、平成23年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出については承認といたします。



○議題（5） その他報告事項2） 平成24年国立市成人式の実施について

○【佐藤委員長】 次にその他報告事項に移ります。報告事項2、平成24年国立市成人式の実施について。

小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、平成24年1月9日に実施される成人式についてご説明させていただきます。

対象者は平成3年4月2日から平成4年4月1日に生まれました865人です。ここ3カ年では一番多い状況になっています。このうち参加をいただいている方はこのところ450~490人と、率で言いますとこの2年間60%を上回る方の参加をいただいております。ことしの10月より留学生2名を含む成人式の準備会メンバー8名で会合を持ち、準備を進めてまいりました。成人式前日の1月8日、会場設営後の現地で、実際の中で最後のリハーサルを行い、1月9日の本番を迎えることになっています。

式の流れといたしましては例年どおり、第一部を30分程度の式典を行い、第二部として1時間ほどケーキパーティという形で実施する予定です。ただ1つ、ことし初めての試みがありまして、今まで全員合唱曲として歌われてきた「大地讃頌」ですが、選曲についてさまざまな方からのご意見等を受けております。その中でことしは「上を向いて歩こう」を全員合唱曲に選ばせていただいております。

ことし、平成23年と言いますと3.11の東日本大震災がどうしても浮かんでまいります。準備会としても被災地への応援はもとより、自分自身への激励の思いを込めてこの曲を選んだということです。もちろん事務局としては大声で歌うつもりですし、ご列席の皆様にも、人生の先輩としてよろしければ歌のサポートをお願いしていこうと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

先ほど参加率が60%を超えているということで、国立市は比較的新成人の参加が多い市だと思います。職員初め関係者の方々には当日までいろいろとご苦勞をおかけするかと思いますけれども、晴れの式典ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(6) その他報告事項3) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項3に移ります。市教委名義使用について。

小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、後援等名義使用承認の一覧をごらんください。平成23年度11月分の4件について、ご説明させていただきます。

1番目は、NPO法人星槎教育研究所主催の「2011不登校・ひきこもり理解セミナー」事業第3回でございます。ひきこもり、不登校に直面している人々、当事者、家族、友人、支援機関等に対して、教育、医療、行政と連携し、当事者や家族の方への支援を行うとともに、支援者への専門知識の学習や対応のノウハウの提供を行うことを目的にセミナーを実施するものでございます。

全国18カ所をテレビ会議システムで結び、双方向型のセミナーとして実施するものです。こちらにあります2,000円はセミナーの参加費となっております。

2番目は、賽の神どんと焼き実行委員会主催の第35回どんと焼きでございます。国立の子どもたちに伝統行事のどんと焼きを通して、強い郷土意識を高めることとともに、文教都市にふさわしい健全な青少年の育成を目的とするものでございます。去年の参加は約5,500名の参加と報告を受けています。

3番目は、多摩川ロードレース実行委員会主催の第10回多摩川ロードレース大会でございます。市民、都民を対象とし、スポーツの普及と発展に寄与することを目的としています。だれでも参加できるロードレース大会で、小学生2キロ、中学生以上5キロ、高校生以上10キロの各種目を行うものです。

4番目は、三多摩サッカー連盟主催の三多摩クラブサッカー選手権大会、三多摩壮年・女子サッカー大会及び三多摩シニア男子・女子大会でございます。三多摩地域のサッカー水準の向上を期し、あわせてスポーツ文化の発展を目指すことを目的に実施する、三多摩最大規模のサッカー大会で、24市代表クラブチーム並びに代表または選抜チームによるトーナメント戦が行われます。

参加費につきましては、選手権が3万円、シニアの男女は1万5,000円、そのほか2万となっております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件はすべて終了しました。

ここで次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、平成24年の第1回でございますが、1月24日火曜日の午後2時から、会場はこちらの教育委員会室といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、新年1月24日火曜日、午後2時から、会場は教育委員会室といたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

傍聴の皆様、年末のお忙しい中をお疲れさまでございました。また、委員並びに事務局の職員の方々にはこの1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。

午後3時21分閉会